

－健康保険法、雇用保険法、育児介護休業法等改正－

『雇用主が知っておくべき育児者雇用のための法改正における知識者養成講習会(労働法・社会保険法)』開催のご案内

主催：一般社団法人日本雇用環境整備機構

■「女性活躍推進法」が施行され女性の就業環境が大きく変わりつつあります

企業が支給する「配偶者手当」は、税制、社会保障制度とともに女性パートタイマー等の就労を抑制しているとの指摘があり、政府の定める『一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策』を受け、厚生労働省に女性の活躍促進に向けた配偶者手当のあり方検討会が設置されました。少子化により労働者人口が減少していく国内情勢において雇用主はパート労働者の活用に迫られ、貴重な人材として活用させる知識が必要です。適切な採用・労務管理でパート労働者を有効に活用できる知識者の養成が各企業に求められています。

■雇用主・使用者が知っておくべき育児者雇用促進のための法改正の知識者養成

パートで働く女性が気に掛ける2つの数字として「103万円と130万円」の壁があります。年収が103万円以上になると所得税が課税され夫の配偶者控除に影響を及ぼし、年収130万円以上となった場合は夫の扶養家族から外れ、健康保険・厚生年金に自分で加入することになります。こうした現行の制度の影響で、本来もっと働きたいと考えるパートの女性たちにとって、この数字が「壁」となって労働時間を抑制していると言われています。平成28年10月から「短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大」が施行され、週20時間以上勤務し、年収106万円以上は健康保険・厚生年金に加入することになりました。企業においても雇用変化を余儀なくされると思われます。このような背景から人事・総務担当部局者の法改正知識者が必要になり、パート労働者の上手な対応を行っていただくために、本講習では使用者が知っておくべき法改正概要と関係法令解説及び本機構では育児者を使用するために知っておくべき社内知識者の養成に主眼を置き講義します。

■雇用行政担当官、企業・団体の管理職及び人事・総務担当者、社会保険労務士、人材派遣や人材紹介等の業務に携わる関係者の方々は是非受講してください。

雇用均等やパート雇用に携わる行政担当官、育児者雇用に携わる企業人事採用担当者並びに企業における管理職の役職に就かれております方等には、是非この機会に本講習会を受講され、今後の業務にご活用ください。また、総務・人事部課局への就職希望者や社会保険労務士、人材派遣会社等での勤務者や雇用環境整備士資格者は雇用に関する専門知識者として勤務先において習得した知識をご活用ください。

■受講修了証交付

講習受講者には、本講座を受講したことを証する受講修了証を交付いたします。

雇用環境整備士資格者（第I種：育児者雇用）の方は単位取得制度認定講座3単位が付与されます。

同日同会場にて雇用環境整備士資格講習会も開催されますので、併せて受講いただくことも可能です。

*整備士以外の方でもどなたでも受講できます。

1. 開催地・期日・会場・定員

開催地	期 日	会 場	定 員
東京会場	平成28年7月27日（水） 10：00～12：15	TKP新宿カンファレンスセンター 4F会議室 東京都新宿区西新宿1-14-11	50人
大阪会場	平成28年8月22日（月） 10：00～12：15	大阪研修センター江坂 4F会議室 大阪府吹田市江坂町1-13-41	50人

※申込者には受講票と会場地図をお送りいたします。なお、東京・大阪会場の講義は同内容になります。

2. プログラム（予定）（都合により一部変更となる場合があります。）

1. 開会挨拶（10：00～10：05）
2. 健康保険法・雇用保険法・育児介護休業法 法律改正の内容と解説（10：05～10：50）
3. 有期雇用労働者からの質問に答えるために人事担当者が知っておくべき事項解説（10：50～11：30）
4. 育児者雇用に関する事例解説及びQ&A解説（11：30～12：05）
5. 受講修了証交付（12：05～12：15）

3. 講師（予定）

一般社団法人日本雇用環境整備機構理事・馬場社会保険労務士事務所長 馬場実智代

4. 受講料（税込、テキスト代含む）※受講料は当日会場で申し受けます。

一般 6,500 円、本機構の情報交流制度加盟員 4,500 円、
既雇用環境整備士（第Ⅰ種）資格者 5,500 円、当日雇用環境整備士資格講習会を受講する方 5,500 円

5. テキスト（当日全員へ配布します）

本講習テキストは平成 28 年改正雇用保険法・育児介護休業法〔速報版〕（労働新聞社）、有期契約労働者の育児休業ハンドブック（厚生労働省）等を参考に本講習講師が作成した資料を使用します。

6. 申込み方法

インターネットで下記へアクセスし、申込手順に従ってお申し込みください。または下記申込書（1名につき1枚。コピー可）に記入し、下記申込先宛郵送又はFAXしてください。

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

7. 申込締切期日

開催の1週間前までにお申し込みください。（※郵送によるお申し込みの場合は必着）
ただし、締切日前でも定員に達し次第締め切ることがありますのでお早めにお申し込み下さい。

8. 申込先・問合せ先

一般社団法人日本雇用環境整備機構 「育児者雇用知識者養成講習係」（TEL. 03-3379-5597）
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 5-8-1 第一ともえビル 8F（オフィスタ内）

<育児者雇用法改正知識者養成講習係> 受講申込書（郵送・FAX申込用/コピー可）

※インターネットによる申込の場合は必要ありません

フリガナ 受講者氏名	希望会場 ・東京 7/27 ・大阪 8/22	区分（下記何れかに○を付けてください） ・一般 ・本機構の情報交流制度加盟員（番号 ） ・既雇用環境整備士又は当日整備士講習会受講者
連絡先 〒□□□-□□□□ 都・道 府・県	勤務先 ・ 自宅 （何れかに○をつけてください。FAXは必ず記入してください。） TEL. () (内線) FAX. ()	
勤務先名・部課名：	雇用環境整備士資格	有 ・ 無

※この申込書に記載された個人情報は、講習実施に関する必要な書類等の作成、送付及び本講習の内容に関する情報の送付に使用します。それ以外の目的には使用いたしません。

FAX 送付先：03-3379-5596